

平成29年12月新発田市教育委員会定例会会議録

○ 議事日程

平成29年12月5日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議 題

議第1号 新発田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について

議第2号 新発田市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

大 山 康 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育総務課長 杉 本 茂 樹

教育総務課長補佐 大 森 雅 夫

学校教育課長 萩野喜弘

文化行政課長 平山真

中央図書館長 平田和彦

中央公民館長 伊藤英策

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）
久住和明

○ 書記

教育総務課長補佐

佐久間 与一

教育総務課学事係長

小室 貴史

○ 資料確認

○ 大山教育長

ただ今から教育委員会平成29年12月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○ 大山教育長

日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。関川教育長職務代理者を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録の承認について

○ 大山教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認について、お諮りいたします。すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○ 大山教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○ 大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

日程第3 教育長職務報告

○大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。
職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（平成29年10月27日～平成29年11月27日分）」によりご承認願います。

○大山教育長

何か質問等ございますか。

（「なし」との声）

○大山教育長

ないようですので、教育長職務報告については、了承することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声）

○大山教育長

異議なしと認め、教育長職務報告は了承されました。

日程第4 議題

○大山教育長

日程第4 議題に入ります。
議第1号 新発田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について、及び議第2号 新発田市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則制定については関連がありますので、一括議題とします。

○大山教育長

伊藤中央公民館長から説明をお願いします。

○伊藤中央公民館長

それでは議第1号及び議第2号をあわせてご説明させていただきます。
初めに議案の1ページをお願いいたします。議第1号は新発田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定についてであります。右側2ページの改正の内容ですが、空き部屋の有効活用として、研修室を一部屋追加したいというものであります。

議案をめくっていただきまして、議第2号は条例改正に伴う条例施行規則について所要の改正をするものであります。改正の内容については、右側4ページに記載のとおりであります。詳細につきましては「議案に係る資料」でご説明させていただきますと思います。

「議案に係る資料」の1ページをお願いいたします。はじめに議第1号 新発田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

改正理由につきましては、生涯学習センター2階の対象の部屋は、これまで三市北蒲原郡視聴覚ライブラリーとして使っていたものが、平成29年3月31日、28年度いっぱい解散となりましたので、その後部屋は空いておりました。その空いていた部屋については、今年度から生涯学習センターで開講した土曜学習教室で使っておりますが、土曜日しか使っていないということでもありますので、空いている曜日については有効活用したいということで、研修室として一般に貸し出しをするということでございます。

改正の内容ですが、「研修室3」の下に「研修室4」を追加するというものでございます。右側の2ページになりますが、資料に訂正がありましたので、本日差替えの資料をお手元に配付させていただいております。訂正箇所は「基本使用料の額」の下に細かい時間帯の区分がありますが、「午後」の部分について、当初の資料では、「午後12時30分から午後4時まで」となっていますが、正しくは「4時30分まで」となりますので、訂正をお願いいたします。

「研修室4」ですが、「研修室1」とほぼ同じ面積であり72平米。定員は46名で設定いたしました。「研修室1」が77.7平米で定員は48人ということでもあります。

資料をめくっていただきまして3ページ、条例施行規則の改正部分の説明であります。2の「主な改正内容」ですが、(1)につきましては、各欄のところに「研修室4」を追加するというものでございます。(2)につきましては、別表(第10条関係)でございますが、資料はめくっていただき5ページになります。新旧対照表は左側が「旧」、右側が「新」になります。左側の「旧」の2段目の「講堂・AVスタジオ ビデオカメラ」とその下の「ビデオ編集設備」、さらに二つ飛びまして「パーソナルコンピューター実習室パーソナルコンピューター」の3つにつきましては、現在使っていないということで、削除させていただきました。現状に合わせたということでございます。ちなみに「講堂・AVスタジオ ビデオカメラ」と「ビデオ編集設備」につきましては、オープンした当初、設置はしたものの利用がなく、ずっとそのままになっていたということもございます。パーソナルコンピューターにつきましては、パソコン教室が平成24年度で終了いたしました。といいますのは、民間の方でパソコン教室を行っているということで、学習センターは手を引いたということでもあります。パソコンの貸し出しですが、これまでずっと引き続きコンピューター室にパソコンがありましたので、貸し出しできるような状況でありましたが、リースアップ、ずっと再リースでやってきましたが、とうとう再リースもできなくなったということで、平成29年3月、28年度いっぱい返却をいたしました。

最後のページになりますが、場所は階段で2階に上がっていただきまして、左側がいままでどおりの「研修室1、2、3」がありますが、右側に「研修室4」を設けました。このような形で平成30年度からスタートしたいということでもあります。よろしくをお願いいたします。

○大山教育長

説明が終わりました。何かご質問等ございますか。

○関川教育長職務代理者

パソコン講習、教室の希望者というのはまったくゼロに等しいような状況だったのですか。市民から「パソコン教室をやってもらえないだろうか」といった声はなかったのでしょうか。実質上、お払い箱みたいな空間にパソコンとともになっていますが、市民の声としてはどうだったのかお聞きしたいと思います。

○伊藤中央公民館長

今の現状の使われ方ですが、パソコン実習室という形で、現状のままになっています。そこにインターネット回線だけは設置してまして、利用者がパソコンを持ち込んで使っていただくという態勢をとっています。

市の方でパソコンについては、事業仕分けで「廃止」となりましたので、古いパソコンを更新する予算は付かないということで、現状のような使い方をしています。

○関川教育長職務代理者

市民の要望というのはないのでしょうか。

○伊藤中央公民館長

市民からの要望については、パソコン教室をやめるときには、やはり「なんでやめるのか」という声はかなりありました。パソコンの廃止については、そういった苦情は出ておりません。皆さん持ち込んで使っております。

○関川教育長職務代理者

ハードをなくすのはいいけれども、なんとか技術面、ソフト的なことをサポートしてほしいといった市民の声、気持ちというのはあるのでしょうか。すぐに民間の講座、教室に切り替えてもらえばいいのか、公的な教育委員会の中にそういう要望を持っている人たちを相手にする講座みたいなものを、「ネット回線だけ引いておきますからパソコンはみんな持ち寄りましょう」「そうすれば講習会はいくらでもできますよ」というような答え方もないわけではないと思います。

そのへんの要望がまったくなければ意味がないわけですが。

○伊藤中央公民館長

パソコン教室を開いてほしいという話は今のところございません。

教室をやめるときにはかなり抵抗といますか、そういった声はありましたが、最終的には納得していただきました。

○関川教育長職務代理者

わかりました。

○大山教育長

他によろしいでしょうか。

それでは、私から一点お聞きしたいのですが、今は、個人でやって来て使っているということですか。

○伊藤中央公民館長

そのとおりです。1 団体がグループで使っています。そのグループが講師、先生を連れてきて、そこで自分たちの研修会、講座を開いたりしています。

○大山教育長

教室を自主開催しているような形ですか。

○伊藤中央公民館長

そのとおりです。

○大山教育長

たとえば民間の企業が、ここでパソコンを持ち込みで教室を開催しますということになれば、当然使用料を払えばできるということですね。

○伊藤中央公民館長

できます。

私どもでパソコンを設置していたときも、自分たちで教室を開催していることもありました。

○大山教育長

他にはありませんでしょうか。

他にご意見、ご質問がないようでありますので、議第 1 号 新発田市生涯学習センター条例の一部を改正する条例制定について、及び議第 2 号 新発田市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則制定については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

○大山教育長

異議なしと認め、議第 1 号及び議第 2 号については可決することに決しました。

○大山教育長

日程第 5 その他に入ります。

その他報告等ありますでしょうか。

大森教育総務課長補佐。

○大森教育総務課長補佐

それでは学校統合に関してひとつご報告をさせていただきます。先月の 19 日に東小学校の地元住民を対象とした内覧会を終えまして、東小学校の一連の内覧については終了いたしました。平成 27 年度に公募いたしました「校歌・校章」につきましては 28 年度中に作曲をし、今年度それぞれの学校で練習をしておりましたが、明日、3 校の児童が東小学校に集まりまして、合同で練習をするという予定になっております。この件については、各報道機関に情報提供しておりますし、市の広報でも取材をし、1 月の広報誌に掲載する予定にしておりますので、あらかじめご報

告をさせていただきたいと思います。また、「校章」については、先ほどのお話でまだ見ていらっしゃる方もおられるということで、27年度に決まった校章の資料を今お配りしていますので、参考にさせていただきたいと思います。

(校章資料配布)

○大山教育長

ただいまの件について何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○大山教育長

ないようですので、その他に何か報告等ありますでしょうか。
平田中央図書館長。

○平田中央図書館長

お手元に資料をお配りしておきましたが、来月、1月15日から1月24日まで中央図書館を蔵書点検ということで休館させていただきます。ただし、複合施設でございます、こどもセンターや多目的室、音楽練習室等は、蔵書点検期間中も通常どおり利用できるということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○大山教育長

この件については、よろしいでしょうか。

(「はい」という声)

○大山教育長

その他はございますか。

○大山教育長

ないようですので、教育委員会今後の日程・予定について、杉本教育総務課長から説明をお願いします。

○杉本教育総務課長

それでは「その他資料」をご覧くださいと思います。

今後の日程でございますが、少し説明を加えさせていただきます。年が明けて1月の5日の「新春を祝う会」であります。参加申込の期限が12月13日となっております。できましたらこの定例会終了後の懇談の中で、出席いただける委員の方につきましては、手続きをさせていただければと思っております。それから1月13日の「青少年健全育成講演会」ですが、これもすでに案内済みでございますが、年明け早々が申込み期限となっておりますので、新春の会の申し込みと同時に出席いただけるかどうか、その後の賀詞交歓会も含めまして確認をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に3月ですが、卒業式がやってまいります。中学校につきましては、ご案内のとおり2日間に分かれての開催となります。小学校につきましても2日に分かれるとい

うことであります。後ほど委員の皆様のご要望、日程等を確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。委員の皆様のご都合をうかがった後に、全体の整理をして、どちらの学校に参列いただくか調整させていただきたいと思っております。

なお、3月9日につきましては、教育委員会退職者送別会を予定させていただきましたので、よろしくお願いたします。

3月18日の成人式につきましても、日程的には先になります。午前、午後のいずれか、また両方ということのご出席、ご参列の可否につきまして後ほどご相談をさせていただこうと考えております。年度が替わりまして4月につきましては、網掛けの部分ですが、新しく日程を組ませていただきたいと思いますので、それぞれご予定いただきたいと思いますと思っております。

補足で3月の卒業式ですが、中学校は9日が3校になります。3校の内訳は、東中学校、川東中学校、佐々木中学校です。10校のうち残る7校は6日の日ということになります。小学校につきましては記載のとおり、統合関連で3校が先行して20日に卒業式ということになります。日程につきまして以上であります。よろしくお願いたします。

○大山教育長

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○大山教育長

なければ説明のとおりでありますので、よろしくお願いたします。
その他何かございますか。

○大山教育長

ないようですので、以上で教育委員会平成29年12月定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午前9時50分 閉会

平成30年1月 日

新発田市教育委員会教育長

委 員